

広報

たかとせ

6

2018/平成30年
No.529

町の人口
男 3,240人
女 3,627人
計 6,867人
世帯数 2,866戸
平成30年4月末現在



[特集]

五平餅で『ネパールに小学校を』
~みやび会~

高取で頑張る『高取人』

五平餅で「ネパールに小学校を」



今回は、おいしい五平餅で町を盛り上げる
「みやび会」の活動を紹介します。

■ネパールに小学校を建設

本町の商工会婦人部、岩郷君子
部長（現・商工会女性部）が、平成5年にハートフルハンド委員会を結成したことが、小学校建設活動に取り組むきっかけでした。

国内外を問わず、何か社会の役に立つ活動をしたいと思っていたとき、多くの子どもたちが学校に通えないネパールの現状を知りました。

子どもたちのために何かがしたい。その思いから、「ネパールに小学校を」を目標に掲げました。

当時は、資源リサイクル運動が盛り上がっていたこともあり、空き缶の回収や省資源をテーマにした講演会、オリジナルコンサートなどを行い、資金獲得を目指しました。

しかし、空き缶回収は、資金を得るには極めて力が弱く、講演会やオリジナルコンサートでコツコツ

ツ積み上げていきました。それでも目標金額には程遠く、思いついたのが、イベントでの五平餅の販売でした。何かイベントがあれば出掛けていき、五平餅を販売する日々が続き、5年が経過した頃、やつと小学校建設のめどが立ちました。

平成11年1月、ネパールでの小学校開校式に立ち会いました。

当時、空港の電気は薄暗く、昼間でも真っ暗でした。そこから舗装されていないガタガタ道を、バスとトラックを乗り継ぐこと数時間、さらにそこから険しい山道を1時間以上歩いた頃、やっと小学



▲ハートフルハンド委員会



小学校では、200人もの人々がサフランの花を持って私たちを出迎えてくれました。地元村長や校長先生から歓迎を受けた後、子どもたちと一緒に牛乳パックの鉛筆立てを作つて、楽しいひと時を過ごしました。子どもたちのキラキラ輝く笑顔は、これまでの苦労を忘れさせてくれました。

完成した小学校は、木造平屋建てで、60人の子どもたちが勉強できる広さです。子どもたちに、勉強するための文房具や、靴下やサンダルなどの生活用品を贈つたり、奨学金の援助も行い、地元メディアにも大きく取り上げられました。

この小学校建設は、ハートフルハンド委員や婦人部、商工会員の

皆さんのおかげで実現できました。

皆さんのおかげで実現できました。

皆さんのおかげで実現できました。

いつも買ってくれるお客様も多く、リピーターの存在が私たちのやりがいにつながっています。

一人でも多くの人に「おいしい」と喜んで食べてもらいたい。その気持ちで取り組んできたことが、今でも活動が続いている秘訣だと思います。

商工会婦人部やみやび会の活動を通して、ボランティア精神やおもてなしの心が大切だと気付かれました。



■名物五平餅

ネパールに小学校を建てる資金源になった五平餅、最近までは1本100円で販売していました。周りの人からは安すぎるという声もありましたが、利益のことよりも「おもてなし」の気持ちで販売を続けてきました。

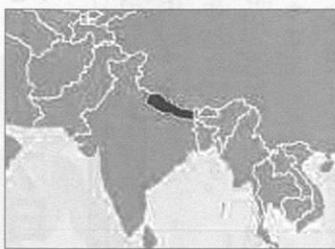
しかし、昨今の原材料の値上がりもあり、3年前からは1本120円で販売しています。

町家の雑めぐりや城まつりなど、長年にわたる各イベントでの販売が好評を得て、今では「みやび会の五平餅」が名物になりました。

■みやび会の誕生秘話

現在、メンバーは4人しかいませんが、これまでの活動で身に付けたボランティア精神とおもてなしの心で、今できることに、メンバー全員で取り組んでいきます。

これからも、各イベントに参加して、笑顔で五平餅を販売しますので、皆さん買ってくださいね！！



ネパールの位置



ネパールは、インドと中国に国境を接する内陸国で、北海道の1・8倍程の国土に、約2900万人が暮らしています。100以上の民族が存在し、93もの異なる言語が使われています。地球上で最も標高の高いヒマラヤ山脈に接し、ヒマラヤ観光が盛んです。

国旗が特徴的で、世界の國の中では、ネパールだけが長方形ではない形をしています。

・ネパールってどんな国!?

自治区会役

監查	理事	副会長	会長	役員名
奥田茂和	永井敏男	米田元之助	北村憲一	高垣保雄 中村秀雄



大字区長

地域の自治振興のためにお世話いただく区長さんが決まりました。（※印は新たに区長になられた方）

〈敬称略〉

		大字区長																				
佐 田	森	薩	田	与	寺	越	車	兵	丹生谷2区	丹生谷1区	谷	市	藤	羽	松	吉	觀	下	上	下	上	清
		摩	井	庄	樂	崎	智	木	庫		田	尾	井	内	山	備	覺	土	土	子	子	水
※的場	※瀬川	北村	※豆越	吉田	中川	米川	永井	※森川	吉村	新澤	榎屋	※高垣	福井	※中井	辻	※河合	※山下	奥田	鎌田	中村	谷口	
正雄	光一	憲一	正義	正秀	清博	吉史	敏男	彰久	賢一	良文	雅彦	保雄	英雄	保己	祥隆	茂	明徳	茂和	明博	秀雄	健治	暁

家の中の蛇口を全部閉めてから、水道メーターを見て、バイロット（銀色の六角形）が動いているときは屋内漏水の疑いがあります。町登録の指定給水装置工事事業者へ調査を依頼してください。

水道メーター検針時に屋内漏水を発見した場合、緊急を要するときは止水栓を一時止めることがあります。

水道メーターは、皆さんのが使つた水量を量り、水道料金の支払いのもとにになる大切なものです。いつも正確に能率よく検針できることにご協力をお願いします。

水道メーターはいつも見られるように

水道工事は町登録の
指定事業者に

この家庭で給水装置の新設、増設、修理などの工事を行つときは、町登録の指定給水装置工事事業者にお申しこみください。

毎月22日（休日の場合は翌営業日）は、□座振替指定日です。
万一、預金不足などで振替できなかつた場合は、翌月の5日に再度振り替えます。22日に振替できるよう残高確認をお願いします。

査を依頼してください。
水道メーター検針時に屋内漏水
を発見した場合、緊急を要すると
きは止水栓を一時止めることがあります。

水道の所有者、使用者が変わるとき。
水道を開栓または閉栓するとき。
転入、転出、転居されるとき。

水道週間

そろそろ、冷たい水がおいしくなる季節。水道水は大切な飲み水であることはもちろん、料理や洗濯、う風呂など洗更所などいろいろな



犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定合同調印式

高取町、檍原市、明日香村では、犯罪被害者等に途切れのない支援を行うため、檍原警察署および公益財団法人なら犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結しました。

この協定は、相互に連携協力し、犯罪被害者等の権利や利益の保護を図ることを目的としています。

○問い合わせ 住民課

**『犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定』
連携協力に関する協定』
合同調印式**

高取町、檍原市、明日香村では、犯罪被害者等に途切れのない支援を行うため、檍原警察署および公益財団法人なら犯罪被害者支援センターと連携協力に関する協定を締結しました。

この協定は、相互に連携協力し、犯罪被害者等の権利や利益の保護を図ることを目的としています。

○問い合わせ 住民課

乳幼児・子ども医療費助成制度を受給されている方へ

主に対象児童を養育している方の住所が町外にある場合、その方のマ

○申請書

印鑑

健康保険証（対象者）

振込先の分かるもの

マイナンバーの分かるもの（対象者および対象者を扶養している方のもの）

心身障害者医療費助成制度、重度心身障害老人等医療費助成制度を受給されている方は身体障害者手帳または療育手帳

○申請期間 6月1日～29日

※来庁が困難な方は郵送でも申請を受け付けます。

○問い合わせ 住民課

乳幼児・子ども医療費助成制度を受給されている方へ

主に対象児童を養育している方の住所が町外にある場合、その方のマ

○申請書

印鑑

健康保険証（対象者分、コピー可）

マイナンバーが分かるもの

申請に来る方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

振込先の分かるもの

健康保険証（対象者分、コピー可）

印鑑

申請書

印鑑

精神障害者保健福祉手帳の写し

平成30年1月2日以降に本町に転入された方は、平成30年1月1日現在の住所地市町村発行の平成30年度（平成29年中）の所得証明書（コピー可）

○申請期間 6月1日～29日

※受付期間 6月1日～29日

○問い合わせ 福祉課



心身障害者医療費助成制度・ひとり親家庭等医療費助成制度・重度心身障害老人等医療費助成制度を受給されている方へ

8月1日以降に医療費助成制度に該当するかを確認するために加入保険および所得の調査を行いますので必ず申請してください。

○申請に必要なもの

申請書

印鑑

健康保険証（対象者）

振込先の分かるもの

マイナンバーの分かるもの（対象者および対象者を扶養している方のもの）

心身障害者医療費助成制度、重度心身障害老人等医療費助成制度を受給されている方は身体障害者手帳または療育手帳

○申請期間 6月1日～29日

※来庁が困難な方は郵送でも申請を受け付けます。

○問い合わせ 住民課

児童手当の現況届を忘れずに

児童手当を受けている方は、毎年必ず6月中に「現況届」を提出しなければなりません。

この届けは、毎年6月1日の状況から児童手当を引き続いて受ける要件があるか確認するためのものです。この届けの提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

所得制限を超過した世帯は、支給対象の子ども一人当たり、月額5,000円の支給になります。

○現況届に必要なもの

健診の写し

受給者および配偶者のマイナンバー

※平成30年1月1日に本町に住所を有しない方のみ

○申請期間 6月1日～29日

※受付期間 6月1日～29日

○問い合わせ 福祉課

精神障害者医療費受給資格証をお持ちの方へ

イナンバーが分かるものをお持ちの上、住民課に届けてください。

対象児童の健康保険証が変わった方は、保険証をお持ちの上、住民課に届けてください。

○提出期間 6月1日～29日

○問い合わせ 住民課

○申請に必要なもの

申請書

印鑑

健康保険証（対象者分、コピー可）

マイナンバーが分かるもの

申請に来る方の本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証など）

振込先の分かるもの

健康保険証（対象者分、コピー可）

印鑑

申請書

印鑑

精神障害者保健福祉手帳の写し

平成30年1月2日以降に本町に転入された方は、平成30年1月1日現在の住所地市町村発行の平成30年度（平成29年中）の所得証明書（コピー可）

○申請期間 6月1日～29日

※受付期間 6月1日～29日

○問い合わせ 福祉課

教科書展示会のご案内

保護者や町民の皆さんに、教科書への関心を持つてもらうことを目的に、本町の小・中学校の教科書を展示します。ぜひご覧ください。

○展示期間 6月15日（金）～7月13日（金）

9時～17時まで（休館日を除く）

○展示場所 リベルテホール
○展示教科書

現在小・中学校で使用している教科書

中学校「特別の教科道德」教科書見本

○問い合わせ 教育委員会事務局
0744(52)3715

6月の臨床心理士による教育相談

○相談日 6月1日（金）、8日（金）、
15日（金）、22日（金）、29日（金）、
いずれも13時から17時（1回約45分の事前予約制）

○相談場所 リベルテホール

○対象者 町内在住の子ども（中学
生まで）とその保護者

○申込方法 教育委員会事務局へ、
電話でお申し込みください。

0744(52)3715

○費用 無料

○その他 高取中学校を拠点校として、
スクールカウンセラーによる相談も
行っています。日時等は、高取中學
校までお問い合わせください。



**町税の納付は、
便利で確実な□座振替で。**

近隣の取扱金融機関の窓口に「□
座振替依頼書」を常備しています。
通帳と届出印をお持ちの上、取扱
金融機関でお申し込みください。

※納期限を過ぎた納付書では納付で
きません。期限経過後は税務課窓口
で納付するか、後日送付される督促
状で納付してください。
(督促手数料および延滞金が加算さ
れる場合があります。)

○問い合わせ 税務課

平成30年度町県民税 第1期分の納期です

○7月2日（月）の納期限までに納
めてください。

○町県民税の納税通知書は、6月中
旬に郵送する予定です。

高取町臨時職員募集案内

職種	雇用人数	雇用条件	雇用期間	給与
①一般事務補助	1人	自動車の運転および パソコンの操作ができる人	平成30年7月1日～ 平成30年12月31日 (更新の可能性有り)	月額 137,100円
②水道料金滞納整理 および徴収業務	1人	自動車の運転および パソコンの操作ができる人		
③電話交換および 窓口案内	1人			
④放課後児童クラブ 指導員（嘱託職員）	1人	保育士、幼稚園教諭、 小学校教諭、社会福祉士等の資格があること	平成30年7月1日～ 平成31年3月31日 (更新の可能性有り)	月額 157,300円 (賞与あり)
⑤放課後児童クラブ 指導員（非常勤職員）	若干名	資格の有無は問いません。 学生の方も募集します。 (高校生不可)	合格後応相談 (春休み、夏休みのみの 雇用も随時相談)	時給816円 ※

【試験の日時等】

※有資格者は、時給895円

○試験日 6月15日（金）

受付8時40分～9時、試験開始 9時10分～

○試験場所 役場2階 ○試験内容 面接

【受験の申し込み】

受験される方は、次の書類を受付期間内に提出してください。

(ア)高取町臨時職員雇用試験申込書(町ホームページからダウンロードしてください。総務課でも配布しています。)

(イ)写真2枚(3ヶ月以内に撮影した、上半身、脱帽、縦5cm横4cmのもの)内1枚は申込書に貼付。

(ウ)有資格者の方は、その資格の証明書の写し

○受付期間 6月1日（金）～14日（木）

※ただし、土・日曜日は除く。

○受付時間 9時～17時

○受付場所 総務課（庁舎2階）

○申込方法 持参による受付のみ(代理人による提出可)
※郵送による受付は行いません。

【合格発表】合否に関わらず本人に通知します。

【問い合わせ】総務課

STOP 滞納!

滞納処分について

税金は、定められた納期限までに自主的に納めることになっていますが、納期限までに完納されない場合には、納期限内に納めた方との公平性を保ち、町の財源を確保するために、本来の税額に延滞金を加算して納付することになるほか、滞納処分を行うことがあります。

滞納処分とは滞納者の意思に関わりなく、滞納している税金を強制的に徴収するため、その人の財産を差し押さえて換価し、税金に充てて完納させる一連の手続きを言います。



督促

納期限までに納付されない場合、督促状を送付して納めるよう督促します。

催告

督促してもなお納められない場合、催告状を送付して納めるよう催告します。

財産調査および検索

それでも納付がない場合は、滞納者の財産（預貯金、給与、不動産など）を発見するため、官公署、金融機関、勤務先、取引先、滞納者の財産を占有する第三者などに対し調査を行います。

また、財産を発見、差し押さえなどの必要がある場合、滞納者やその関係者の住居を強制的に検索することができます。

※これらの調査や検索は、法律の規定に基づき、滞納者に事前に了解を得ずに行なうことができます。（国税徴収法第141条、第142条、第147条）

差し押さえ

財産調査で発見された、滞納者の財産に対する差し押さえを行います。差し押さえを行った場合、滞納者やその利害関係者（会社、金融機関、生命保険会社、不動産の抵当権者など）に「差押通知書」を送付します。

※法律では、「督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに完納していないときは財産を差し押さえなければならない」となっています。

差し押さえ対象財産

不動産、預貯金、給与、生命保険、電話加入権、各種債権、その他

不動産を差し押さえられると…

不動産の登記簿上に差し押さえの登記がされます。

登記簿上の権利者などに「差押通知書」を送付し、財産を差し押さえることを通知します。差押不動産を売却しようとしても、差し押さえの登記があるため売却できなくなります。差し押さえ後も納付がない場合は公売により換価し、滞納町税に充当します。

預貯金、給与を差し押さえられると…

預貯金の場合は金融機関へ「差押通知書」を送付します。給与の場合は勤務先へ「差押通知書」を送付します。

差し押さえた預貯金、給与は取り立て後、滞納町税に充当します。



高取町 共同募金委員会

～自分のまちを良くするしくみ～



たかむち小学校へ 図書を贈呈

書籍の電子化が進む近年、もっと本を読む機会を持ってもらい、読書意欲を高めてもらいたいとの思いから、36冊の本が高取町共同募金委員会からたかむち小学校へ贈呈されました。

高取中学校へ 車いすと楽器購入費を助成

高取中学校には車いすが無かつたことから、車いすが2台贈呈されました。また吹奏楽で活用してもらい、生徒が更に活躍することを願って、管楽器購入費用の一部が助成されました。



本町では、高齢者の健康状態を電話で毎日確認し、家族に通じるサービスを、5月1日から導入しました。高齢者が安心して暮らせるまちづくりの一環として、4月23日（月）、日本郵便との間で協定を締結しました。見守り電話サービスは、郵便局のみまもりでんわサービスを利用して実施するもので、本町在住の65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯の方が対象となります。

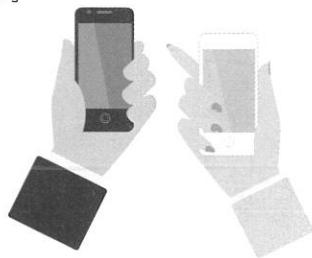
県内初!!

日本郵便株式会社との 「見守り電話サービス」協定

～高齢者の健康を電話で確認～

メール参考例

2018年6月1日
15時20分05秒
本日の体調は
「①元気です」とのことです。



- 内容
 - ①毎日指定された時間帯に自動音声による電話がかかります。
 - ②自分の体調を選びます。
 - (1)の場合：「元気です」
 - (2)の場合：「いつも通りです」
 - (3)の場合：「元気がありません」
 - (4)回答した結果はメールでご家族や地域包括支援センターへ報告します。

- 費用 月額500円
- 申請方法 印鑑をお持ちの上、地域包括支援センターへお越しください。（ご家族の方でも構いません。）
- 問い合わせ 地域包括支援センター

奈良県立明日香養護学校 体験学習

奈良県立明日香養護学校では、肢体不自由教育部門と病弱教育部門（高等部）への理解と認識を深めてもうために体験学習を行います。

○と き 7月6日（金）

9時～12時

○申し込み・問い合わせ

県立明日香養護学校

0744(54)3380

☆学校の概要についてはホームページをご覧ください。

<http://www5.kcn.ne.jp/~kameisi1/>

不法滞在・不法就労防止に ご協力を！

偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者の多くが不法就労し、労働、治安面でさまざまな問題を引き起こしています。また、グループ化した悪質な不法滞在者による犯罪が増えており、治安を脅かしています。

不法滞在や不法就労を許さない社会環境作りに皆さんのご協力をお願いします。

○問い合わせ 檜原警察署

0744(23)0110

心配ごと相談所

6月の相談日

とき 水曜日13時～16時
ところ 老人福祉センター2階

《13日》 浦野 均 (人権相談)	《27日》 岸本 次郎 森本 啓治
岩室 裕子 (行政相談)	新澤 愛子 (一般相談)

◎どうぞ、お気軽にお越しください。



杉美林 囲める里やホトトギス
辻 慶子

明日野に子燕今し翔たむとす
上田 友子

危険物安全週間 6月3日～9日

危険物災害防止を目的に、全国一斉に危険物安全週間が実施されます。

危険物災害をなくすため、貯蔵や取り扱いには十分注意してください。

【危険物の取扱いの注意！】

- ①危険物を長期間貯蔵することは避けましょう。危険物の性質が変化してしまい、災害が起こる可能性があります。
- ②ガソリンをポリ容器に入れて貯蔵することは禁止されています。必ず消防法の規格に適合した金属製容器に貯蔵しましょう。
- ③セルフスタンドでは利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。必ず店員さんにお願いしましょう。
- ④給油の際、静電気による火災が発生しています。必ずノズル付近の静電気除去パッドに触れてから給油しましょう。

○問い合わせ 高市消防署

0744(52)4499



家族して慣れたる仕事手際良く
相変わらずの日々を喜ぶ
杉本 節子

辿りゆく象の小川の昼夜くらべ
流れにうかぶ青き楓葉
豊島 チカ子

俳句

笑門の注連すれすれにつばめどぶ
宮原 昭子

6月のごみ収集日

*ごみ搬出は、所定の場所に当日の午前8時30分までにお願いします。

*【 】内は次月の最初の収集日。

*ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

～ごみ110番～

TEL 0744(52)3334

内線 500 住民課

501 環境事務所

可燃物「もえる」ごみ

月・木曜日コース

下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木

4日・7日・11日・14日・18日・
21日・25日・28日【7月2日】

火・金曜日コース

グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・
上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田

1日・5日・8日・12日・15日・19日・
22日・26日・29日【7月3日】

不燃物「もえない」ごみ

第1・第3火曜日

下土佐・観覚寺・吉備・
松山・羽内・藤井

5日・19日【7月3日】

第2・第4火曜日

市尾・谷田・与楽・
寺崎・越智・車木

12日・26日【7月10日】

第1・第3木曜日

丹生谷・兵庫・田井庄・
薩摩・森・佐田

7日・21日【7月5日】

第2・第4木曜日

グリーンタウン・清水谷・
上子島・下子島・上土佐

14日・28日【7月12日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3月曜日

市尾・谷田・与楽・
寺崎・越智・車木

4日・18日【7月2日】

第1・第3水曜日

グリーンタウン・清水谷・
上子島・下子島・上土佐・
丹生谷・兵庫・田井庄・
薩摩・森・佐田

6日・20日【7月4日】

第1・第3金曜日

下土佐・観覚寺・
吉備・松山・
羽内・藤井

1日・15日【7月6日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4月曜日

市尾・谷田・与楽・
寺崎・越智・車木

11日・25日【7月9日】

第2・第4水曜日

グリーンタウン・清水谷・
上子島・下子島・上土佐・
丹生谷・兵庫・田井庄・
薩摩・森・佐田

13日・27日【7月11日】

第2・第4金曜日

下土佐・観覚寺・
吉備・松山・
羽内・藤井

8日・22日【7月13日】

6月のし尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。

日	曜	収集大字	日	曜	収集大字
6月1日	金	丹生谷	6月21日	木	市尾
4日	月	丹生谷			
5日	火	丹生谷	22日	金	(市尾) 田井庄・観覚寺・ 下土佐・上土佐
14日	木	森・佐田・谷田	25日	月	兵庫・下子島
15日	金	薩摩・松山	26日	火	兵庫・曾羽・車木・上子島
18日	月	市尾	27日	水	越智・清水谷・吉備・下土佐
19日	火	羽内・藤井	28日	木	越智・寺崎・下土佐・観覚寺
20日	水	市尾	29日	金	与楽・下子島・清水谷

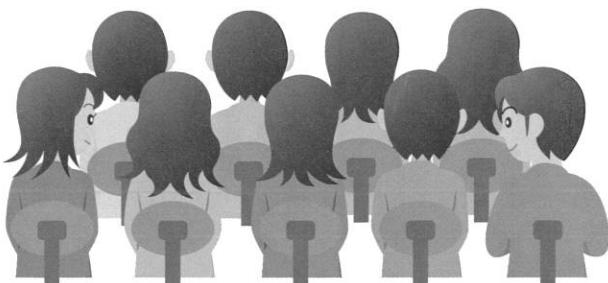
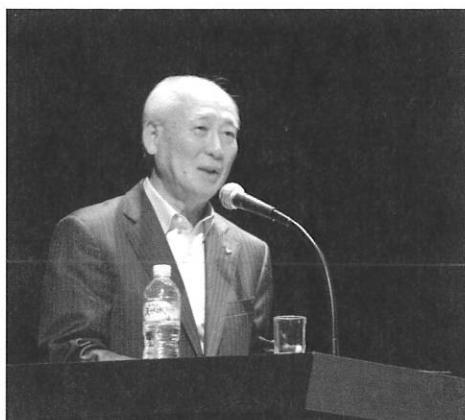
に説明を行いました。

特に今年度からの目玉施策として、
立地に伴う優遇税制度について
主防災組織への補助金や企業
や集団がん検診の無料化、自

5月19日(土)、リベルテ
ホールにおいて、平成30年度
の行政報告会を開催しました。
「豹変の年」と時代の変化への
対応と挑戦」と題し、植村
町長が、今年度の行政運営や
展望について報告を行いまし
た。

約200人の参加者からは、
子どもの防犯パトロールの
取り組みを、全町的なものに
広げてほしいという意見や、
高取バイパスの接続計画や地
籍調査の実施計画についての
質問が出され、町政に対する
貴重な意見交換の場となりま
した。

高取町行政報告会を開催しました



今月の「アミィクラブ」

親子でふれあい、楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか？気軽に参加してください。

○と き 6月19日（火）
10時～11時30分

○ところ たかとり保育園

○対象者 0歳から3歳までの乳幼児とその保護者

○内 容 つくってみよう！
お誕生日会

※会場の都合がありますので、6月15日（金）まで
にお申し込みください。

○問い合わせ

地域子育て支援センター事務局 [たかとり保育園内]
0744(52)4368

わくわくエンジェル

お友達作りの育児サークル「わくわくエンジェル」
に参加しませんか。

○と き 7月11日（水）
10時～11時30分

○ところ 保健センター

○対象者 未就学児とその保護者

○内 容 おたのしみ会
○問い合わせ 福祉課

6月の介護相談

【介護相談会（毎月第1・3木曜日）】

○相談日 7日（木）、21日（木）
13時～16時

○ところ 役場1階（相談室）

○相談番号 0744(52)3334
(内線105)

※来庁できない方は電話での相談も可
能です。

介護相談会の時間内にお電話ください。
○問い合わせ 地域包括支援センター



地域包括支援センターからの お知らせ

高取町介護予防事業の「元気サロン」、にこにこ介護予防講座、「スペシャル運動」は広報6月号の折り込みチラシを参照の上、地域包括支援センターへお申し込みください。

○問い合わせ

地域包括支援センター
0744(52)3334

健康相談

高血圧、糖尿病、高脂血症など生活習慣病でお悩みの方、また妊娠中、出産後の栄養でお悩みの方は、ぜひお越しください。

○と き 7月5日（木）

13時30分～15時受付

○ところ 保健センター

○対象者 原則40歳以上の方、妊娠婦

○内 容 尿検査、身体測定、血圧測定、体脂肪測定、
栄養相談、健康に関する相談

○持参品 健康手帳（お持ちでない方は、当日、保健
センターで交付します。）

○管理栄養士による栄養相談を希望される方は、6月
22日（金）までに保健センターへお申し込みくだ
さい。（定員4名）

てんいち先生



肝炎検診を 受けましょう

肝がんは、がん死亡者の中で男
性で4位、女性で6位の病です。

その原因の多くは、ウイルス性
肝炎の感染から生じますが、内服
治療により完治可能な病であり、
早期に発見し治療を受けることで
肝がん発生を減少させることができます。

肝炎ウイルス検診を受けましょう。

○問い合わせ
奈良県医師会



全国で初めて人工栽培に成功

平成30年2月27日、県森林技術センター（高取町大字吉備）が、バカマツタケの人工栽培に全国で初めて成功した。研究者であり、同センター森林資源課長の河合昌孝氏に詳しい話を聞いた。



も強い香りが特徴で、おいしい食用キノコだ。

河合氏は「ほとんどマツタケと同じ。素人目には分からぬ」と話す。違いは、赤松ではなく、ミズナラ、コナラ、ウバメガシなどの広葉樹林に生えるところ。場所や時期を間違えて生えてきたと勘違いされ、この名がついた。地域によっては「早松」と呼ばれ珍重されている。

■バカマツタケの人工栽培

マツタケと同じ生きた樹木と一緒に生するキノコゆえ、菌床や原木では育たない。同センターは国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所と共同で、マツタケとその近縁種の人工栽培を目指し、平成27年度から研究開発してきた。菌を2か月間培養した後、菌糸を碎いて土壤資材と混ぜ、これを苗木の根に密着させて広葉樹の林に植えるという手法で、この技術はマツタケにも応用可能と思われる。



■子どもたちへのメッセージ

全てに通じることだが、こういう研究は運に左右されるところが

平成28年11月、苗を10本植え、菌糸などの塊「シロ」を3箇所で確認。平成29年10月に、その中からバカマツタケ1個が発生した。河合氏は「途中で諦めかけたこともあったが、運が良かつた」と話す。

■今後の目標

現在のところ、成功事例が少なく、どんな場所でも栽培できるものではない。どんな山が栽培に適しているのか調査を行い、栽培方法を確立し、生産者に技術を引き継ぎたい。

将来的には特産品として、山村の収入源に繋がればと期待している。

一口メモ



キノコの仲間は日本に約5千種有り、普段食べているのは、ほんの一部。キノコは、大きく2つのグループに分かれる。

・菌根性キノコ

マツタケやトリュフなどは「菌根」と言つて、生きた樹木と一緒に生活する菌類で人工栽培が難しいキノコ。菌糸と呼ばれる糸状の組織を土の中に張り巡らせて、樹木の細い根に共生して菌根を作り、共生関係を築く。

・腐生性キノコ

シイタケやマイタケなどは「腐生菌」と言つて、倒木や切り株などに生える菌類で人工栽培できるキノコ。樹木や落ち葉を分解して自らの栄養にし、土に返す役割を担つてゐる。スーパーで見かけるキノコは、ほとんどがこの仲間。

大きく、巡ってきた運をうまく利用できるかにある。
失敗したと思っても、失敗が後の成功につながることがあるので、何事も諦めないで、粘り強く続けることが大切だ。